

産業建設常任委員会審査概要報告書

委員長 山口 泰祐

- I 開催年月日 令和 2 年 10 月 15 日（木）
II 会議時間 午後 1 時 00 分～午後 1 時 25 分
III 出席委員等 [出席委員] ◎山口 泰祐 ○薮中 一夫 角田 悠紀
石須 大雄 吉田健太郎 坂林 永喜
大井 正樹 金森 一郎 高畠 義一
(◎…委員長 ○…副委員長)
[説明員] 別紙名簿のとおり
[委員外議員] なし
[事務局職員] 西本 幸夫 松本 武司 六土 幸拓
[傍聴者] なし

IV 審査の概要

1 報告事項について

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

〔産業振興部〕

- (1)消費活性化対策キャッシュレス還元事業の結果について
- (2)令和 2 年度高岡市技能功労者表彰について
- (3)高岡市鳥獣被害防止対策協議会によるハクビシン用捕獲檻貸し出しの開始について

〈 委員から、次の質疑等があった。 〉

（ 以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示 ）

【消費活性化対策キャッシュレス還元事業の結果について】

- 事業結果をどのように受け止めているのか。また、今後についてはどのように考えているのか。
- △ 当該事業は、決済総額が 17 億円に迫り、当初見込んでいた 10 億円の消費を大きく上回る結果となったことから、市内の商業や店舗等の活性化、消費喚起に大きく貢献したものと考えている。また、キャッシュレス店舗が約 500 店増えており、非接触型の決済方法の浸透によって、新しい生活様式の普及にもつながったものと評価してい

る。10月から、国の事業としてG o T o イートやG o T o トラベルの地域共通クーポンなどの取り組みが県内や市内の宿泊業においても順次始まり、本市としても宿泊応援キャンペーンや遊興施設への衛生対策支援等を継続して取り組んでいるところである。旅行や外食を含めた観光産業は裾野の広い産業であることから、これらの取り組みを通して、市内商業の活性化や消費拡大に結びつくことを期待している。今後は感染防止対策にも十分努めつつ、冬場の感染状況の推移や社会情勢、国や県の動向なども注視しながら、適切に対応策を講じていきたい。

- 今回のキャッシュレス還元事業について、決済店舗の業態ごとの構成比率を発表されているが、全国規模でチェーン展開するコンビニ等ではなく、高岡で生まれた会社や店はどれだけあるのか。地元資本を多く含んでいると思われる「飲食店」の構成比率は11.0%で5業態中4番目、宿泊業、旅行業などのサービス業は5.2%で5番目となっている結果についての受け止めは。

- △ 高岡発祥のお店の数については、現在、正確なものは把握しておらず、調査したい。日々の身近な消費場所として、スーパーマーケットやドラッグストア、コンビニの割合が高くなることは想定していた。現在、野菜類や海産物などの地場食品は、旅行客の減少や居酒屋、料理店の休業によって需要が減っているものの、スーパーマーケットの需要増により、生産者を支える側面もあるものと考えている。これらによって、流通面など、地元への還元が大いにあったのではないかと考えている。また、全国チェーンの店舗を含むそれぞれの企業の従業員は地元の住民でもあり、そうした方々の雇用維持についても一定の効果があったものと考えている。

- この事業については、市民の反応も良かったと思っている。行政が経済に火をつけて動かしていくことも必要な施策の一つと思う。今後の新型コロナ感染拡大の第2波、第3波に備えて、一緒に知恵を絞っていききたいと考えている。また、引き続き、いろいろなアイデアを出していただきたい。(要望)

【高岡市鳥獣被害防止対策協議会によるハクビシン用捕獲檻貸し出しの開始について】

- 一部の地域では、タヌキによる被害も耳にするようになってきているが、ハクビシンの捕獲檻は、タヌキ対策にも転用できるのか。

- △ 捕獲許可がハクビシンに対するものである場合、他の動物が檻にかかったからと言ってそれを処分することはできない。タヌキを捕獲する場合、農作物被害状況を見て有害鳥獣なのかを判断し、進めていかなければならないと考えている。

- 今回の捕獲檻の貸出は、一般家庭菜園を含めた対策となるが、一般家庭菜園に対する支援は、今回が初めての取り組みか。また、こうした取り組みを足掛かりにして、今後イノシシ等の対策についてもさらに取り組んでいただきたいが、見解は。

- △ 現在、生息環境管理に非常に力を入れて取り組んでいる。具体的には、放任果樹の伐採、藪の刈り払いなどを徹底し、有害鳥獣と人間とのすみ分けを行うものである。これらはイノシシのみでなく、クマ、ハクビシンなどに向けた対策でもあり、農作物被害は畑の所有者が対策を講じるべきとするのではなく、地域ぐるみで取り組んでいただくことを条件に支援等をしている。今後もこれらの対策への支援に取り組んでいきたい。

- 特にイノシシ等の比較的大型の鳥獣による被害に関しては、県内他市ではイノシシの総合的な対策を「ケモノミクス」と称し、地域ぐるみで取り組まれている。是非、本市においても地域ぐるみで頑張っている方々をしっかりと応援していけるよう、対策を引き続き講じていただきたい。（要望）
- 一番の問題は、殺処分である。檻の利用者から捕獲の連絡があった場合に行政で対応してもらえるのか。或いは、利用者本人が対応するのか。
- △ 基本的に自分で処理できる方に檻を貸与することを想定しており、その際、捕獲許可を申請された方に殺処分を行っていただくことになる。
- ハクビシンほどの大きな動物になると、各家庭で殺処分は難しい。小さなねずみですら殺処分することはなかなか難しい。殺処分の方法について、行政で何か考えてもらえないか。
- △ 例えば罾猟免許を取得しておられる方や猟友会の方、鳥獣被害対策実施隊の方々によって、電気止め刺しで処分できる場合もある。今後、駆除業者等の斡旋や、マニュアル等を作成し処分方法を丁寧に説明する等の支援を行っていきたい。
- このような事業を提案する際は、殺処分できる方へつなげるようなことも含めて提案してほしい。
- △ 実際に貸し出す際には、殺処分についてもフォローする形で、しっかり事業内容をお伝えし、周知をしながら進めていきたい。

2 その他

- 次回の常任委員会の開催について

11月17日（火）午後1時に開催することが報告された。

〈 委員から、次の質疑等があった。 〉

【ICパーク高岡について】

- 現在の分譲の状況は。また、残り1区画の見立ては。
- △ ICパーク高岡については、造成完了から1年余りの間に、全区画13.6haのうち8区画の10.6haに7社が立地する状況になっている。新型コロナウイルス感染拡大の影響も懸念される厳しい状況下であるが、企業からの引き合いもあり、引き続き誘致に向けてしっかりと取り組みたい。
- 分譲済みの区画に関して、現在は、戸出化成株式会社の新工場が建てられているが、その他の今後の建設スケジュールは。
- △ 分譲済みの区画に関しては、各社と本契約を締結しており、土地の引き渡しも完了しているところである。本市としてもいくつかのスケジュールを把握しているが、各企業での発表のタイミング、打ち出し方もあることから、本市からの公表は控えさせていただきたい。しかし、契約書には、土地取得から3年以内に事業に供するよう努めることとする内容を含む契約を交わしており、このことを踏まえると各企業において、それぞれの事業計画、スケジュールに応じて工事着手、完工、立地が進んでいくものと考えている。

- コロナ禍でも、ＩＣパークに進出してくださる企業が多くいるが、残り１区画の早期分譲に向けて進めていかなければならないことや進出企業の方々がＩＣパーク高岡でしっかりと経済活動を行っていただくためにも、引き続き、支援をしていかなければならないと思っている。単に分譲を完了させて終わるのではなく、進出企業の支援を行うなど、特定工業団地としての付加価値をさらに創出しては。
- △ ＩＣパーク高岡は、特定工業団地の位置付けであり、企業立地助成金について、通常であれば、投資額に対する５％の助成を、１０％の助成としているところである。早期に分譲完了することは、起債の償還額の早期返済、また、税収の増収といった本市内での財政的な効果だけでなく、対外的にコロナ禍においてでも、本市の経済活動が活発であるというメッセージの発信に繋がるものと考えている。今後は、企業立地助成制度という経済的な支援だけでなく、各企業の需要を捉え、当該団地に進出することの優位性をさらにアピールし、知恵を絞った支援策を講じ、早期分譲完了に努めたい。
- 残り約３haとなり、分譲完了までのゴールも見えてきている。この状況下での分譲完了は、企業立地の促進が、本市の経済発展及び雇用の促進に寄与していることを示す一つの指標にもなると思っている。ＩＣパーク高岡を特定工業団地として位置づけ、本市が重要視しているのであれば、単に助成支援だけではなく、助成した後のフォローも重要になってくる。各企業でそれぞれ業種が異なるため、求められているニーズも様々だと思うが、本市として、できることは必ずあるので、進出企業と膝を突き合わせて話をし、新しい付加価値を創出していただきたい。（要望）

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

産業建設常任委員会 当局説明員（5名）

[illegible]